

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	三世代交流拠点施設運営事業	会計名称	一般会計		担当課	長寿介護課	
		予算科目	3 款 1 項 10 目	事業番号	1364	所属長名	室 潤子
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	福岡 富美子	
法令根拠等	伊予市介護予防三世代交流拠点施設条例				実施期間	【開始】	平成 0 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践					【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	幅広い年齢層の地域コミュニティの場を提供し、利用促進を図る。						
事業の対象	市内在住の青少年、壮年及び高齢者			事業の目的	市内在住の青少年、壮年、高齢者の三世代交流を図り、健康増進及び介護予防を支援するとともに地域コミュニティの増進に資する。		
事業の内容 (整備内容)	指定管理協定により、みたに、上吾川、永木の3館の管理運営を地元で組織する運営協議会に委託し、施設の維持管理や目的達成のための事業を行う。			昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	27年度実績	28年度予定	9月末の実績	28年度実績	
直接事業費	4,917	8,687	288	0	0	8,127	みたにふれあい館利用延人数 (開館日数)	人 (日)	6608 (273)	6600 (270)	2992 (141)	5731 (278)	
財源内訳						0							
国庫支出金		0	0	0	0	0							
県支出金		0	0	0	0	0							
地方債		0	0	0	0	0	上吾川ふれあい館利用延人数 (開館日数)	人 (日)	6033 (266)	6000 (260)	3209 (190)	6327 (372)	
その他		0	0	0	0	0							
一般財源	4,917	8,687	288	0	0	8,127	永木ふれあい館利用延人数 (開館日数)	人 (日)	983 (249)	900 (240)	529 (104)	1195 (245)	
職員の人工 (にんく) 数	0.02	0.00				0.00							
1人工当たりの人件費単価	8,042	8,086				8,086							
※ 直接事業費+人件費	5,078	8,687				8,127	ぐんちゅうふれあい館利用延人数 (開館日数)	人 (日)	6775 (97)	13000 (190)	10107 (123)	20331 (265)	
主な実施主体	委託		実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		指定管理料								
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	5年間の合計			
					3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	18,500			
成果指標	指標	上吾川ふれあい館の1日平均利用人数		単位	⇒	区分年度	27 年度	28 年度	29 年度	目標 毎 年度			
	指標設定の考え方	利用延人数÷開館日数		人		目標	22	20					
	指標で表せない効果	地域コミュニティの進展				実績	22.7	17					

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		新たに開設された「ぐんちゅうふれあい館」の利用者の増加により、要望どおり開設日を増やすこととした。							
事業	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業成果・工夫した点 地域コミュニティの場として、幅広い年齢層に利用されている。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	3				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B		
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3				
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業の苦勞した点・課題 永木ふれあい館については、利用者が減少し続けていることから、再度、事業効果を検証する必要がある。		
		コスト効率	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3					
		市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3					
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D		B	事業の方向性 ■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 地域の幅広い世代の交流の場として継続が必要である。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。	3				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	3				
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B			
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3					
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3					
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	所 属 長 の 課 題 認 識 利用者の推移を確認しながら、事業継続の必要性について今後検討していく必要がある。			
	コスト効率	5 4 3 2 1 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3						
	市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3						

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

の 最 終 判 断 議	事業の方向性		コメント欄
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。	